

第4章 施策の内容と成果指標

1 具体的施策

基本方針 1 「スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成」

- (1) トップチーム支援
- (2) 大規模スポーツ大会の誘致
- (3) 地域スポーツ活動の推進

基本方針 2 「東京2020オリンピック・パラリンピックの経験等を活かした事業推進と競技力の向上」

- (1) オリンピック・パラリンピック レガシー事業の推進
- (2) 競技スポーツの振興

基本方針 3 「ライフステージに応じたスポーツの振興」

- (1) 幼児期のスポーツ振興
- (2) 小・中学校期のスポーツ振興
- (3) 成年期・全世代のスポーツ振興
- (4) 高齢者のスポーツ振興
- (5) 障害者のスポーツ振興
- (6) 新たなスポーツ等への支援

基本方針 4 「多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備」

- (1) スポーツ施設の管理及び整備
- (2) 学校体育施設の開放

2 成果指標

第4章 施策の内容と成果指標

1 具体的施策

基本方針1

スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成



(1) トップチーム支援

○チームや関連団体との連携による支援【実施主体:スポーツ振興課、各トップチーム、各関係団体】

本市をホームタウンとするトップチームは、ファジアーノ岡山（サッカー）と岡山シーガルズ（バレーボール）の他、新たに岡山リベッツ（卓球）とトライフープ岡山（バスケットボール）が加わり、4チームとなりました。

トップチームは、子ども達をはじめ、市民に夢や元気を与えてくれる存在です。市民がトップチームを身近に感じ、触れ合う機会を創出することで、チームへの関心や愛着・応援機運を高め、トップチームが本市のシンボリックな存在となることを通じ、まちの活力と一体感を生み出すとともに、市民の地域への愛着と誇りを醸成します。

今後も、ホームゲームを様々な企画で盛り上げる「市民デー」の開催や、トップチームの選手が市内小学校を訪問し、給食や運動を通じて交流する「小学校給食交流事業」、トップチームと共に、運動初心者でも可能な運動に取り組むスポーツ教室の開催、岡山連携中枢都市圏関係市町との共同事業など、チームを身近に感じ、チームへの関心や愛着が高まる支援事業を継続します。

また、複数のトップチームが存在するまちとしてのメリットを活かし、4チームが連携した集客促進企画をSPOC機構と共同で行うなど、更なる支援効果の拡充を図ります。

また、試合会場の確保等のチームの課題に対し、可能な支援を検討します。

(2) 大規模スポーツ大会の誘致

○大会の開催支援【実施主体:スポーツ振興課】

市民のスポーツ観戦の機会を増やし、スポーツへの関心を高めるため、大会開催負担金や共催負担金制度を活用し、本市での大会開催を後押しします。

また、(公社)おかやま観光コンベンション協会²¹による支援メニューの活用を促し、大会誘致につなげていきます。

○大会情報の広報【実施主体:スポーツ振興課】

本市の広報紙やSNS、ホームページや情報サイト「LIFEおかやま」等の広報媒体を活用し、市内で開催されるスポーツイベント等を積極的に広報することで、市民の「みる」スポーツや「ささえる」スポーツへの参加意欲向上を目指します。

○大規模スポーツ大会等の誘致に向けた受入体制の充実【実施主体:競技団体、スポーツ振興課、関係自治体】

スケート・アイスホッケー競技では西日本で初となる令和7年第79回国民体育大会冬季大会のほか、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の開催等、県内の競技団体等と連携し、大規模スポーツ大会等の誘致を進めます。

また、周辺市町のスポーツ施設を活用した大規模スポーツ大会の積極的な誘致に向け、岡山連携中枢都市圏関係市町の圏域内スポーツ施設の情報発信に努めます。

○スポーツツーリズムの推進【実施主体:スポーツ振興課、SPOC 機構】

SPOC機構と連携し、大規模なスポーツ大会やナショナルチームによる合宿等の開催機会を捉え、スポーツツーリズムの推進を通じた交流人口の拡大と地域活性化を図ります。

(3) 地域スポーツ活動の推進

○おかやまマラソンの推進【実施主体:おかやまマラソン実行委員会】

県内外から1万人以上の参加者が集まる地域の一大イベントとして定着した「おかやまマラソン」について、大会に関わる全ての方々が安心して参加できるよう、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえた大会開催スタイルを構築し、継続的な開催に努めます。

岡山のまちや人の魅力を県内外に発信し、大会の魅力度を高めることで、「おかやまマラソン」の更なる進化を目指します。

²¹ 観光客の増加と地域経済の活性化のため、本市へのコンベンション誘致を推進。本市内において宿泊者数が50人以上の規模のコンベンション(学会会議、全国規模以上の大会等)を開催する者に対し、コンベンション開催事業補助金を交付している。

○スポーツ推進委員の活動の充実【実施主体：岡山市スポーツ推進委員協議会、スポーツ振興課】

地域に密着したスポーツ活動を行うスポーツ推進委員による、各地域でのスポーツ普及活動や、スポーツ大会等の運営協力等の継続的な推進が期待されます。また、スポーツ推進委員の更なる資質向上を図るため、各種研修会への参加を支援するとともに、市及び当協議会主催の研修会の内容が充実するよう検討します。

○市スポーツ協会との連携・活動支援【実施主体：市スポーツ協会、スポーツ振興課】

当協会は、生涯スポーツの普及促進や指導者の養成、市スポーツ少年団の育成など、本市におけるスポーツ推進の中心的な役割を担っています。

引き続き、当協会が実施しているスポーツ大会やイベント、講習会、誰もが日常的に取り組むことができる運動の体験会、子どもの体力向上を目指した体力測定会、指導者の育成など、幅広い世代の人々がスポーツに親しむことができる環境づくりに向け、当協会が市域全体で積極的な事業展開が図られるよう、財政面をはじめ、共催・広報支援等の必要な支援・協力を行います。

○大学・企業等によるスポーツ活動の推進【実施主体：大学・企業等、市スポーツ協会、スポーツ振興課】

大学や企業等による地域に向けたスポーツイベントの開催など、大学を主体とした地域スポーツ普及活動の継続的な展開が期待されます。

更に、大学と企業の知見を活かした産学連携による運動能力分析技術の実用化に向けた研究が進むなど（下記「参考」参照）、地域スポーツをはじめ、民間ビジネスへの発展にも繋がる取組も進んでいます。

また、市と大学・企業等、市スポーツ協会が相互に連携し、運動機会の提供やイベントの共同実施など、子どもをはじめ幅広い世代の人々がスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。

参考 岡山スポーツアナリティック研究会の設立

2021年11月、県内の大学やプロスポーツチーム、競技団体等で活躍するスポーツデータ分析の経験者により立ち上がった組織。ICT(情報通信技術)の進歩により、スポーツデータの分析技術がより身近になったことを背景に、スポーツデータの分析方法や知識等を広く市民に提供し、誰もがスポーツ関係者になれることへの理解を促進し、誰もがスポーツに関わることができる社会の実現を目指しています。将来的には、分析技術が民間ビジネスで活用される可能性もあり、今後の発展が期待されます。

○総合型地域スポーツクラブの活動の充実【実施主体：各クラブ、スポーツ振興課】

多世代・多種目・多志向な各クラブの地域スポーツ活動による、継続的な地域スポーツの普及振興が期待されます。

近年では、総合型地域スポーツクラブが、より公益性の高い「社会的な仕組み」として継続していけるよう、(公財)日本スポーツ協会と都道府県体育・スポーツ協会が関係機関と連携し、各クラブの活動の質を担保する「登録・認証制度」の運用が始まりました。

本市においては、こうした状況も踏まえ、岡山県及び(公財)岡山県スポーツ協会との連携を通じ、市内各クラブの現状や必要な支援について把握に努めるとともに、支援の実施について検討します。

また、市ホームページ等を活用した情報発信により、総合型地域スポーツクラブの認知度向上に努めます。

○民間企業や指定管理者等による活動の推進【実施主体：指定管理者・企業等、スポーツ振興課】

企業や指定管理者、トップチーム等によるスポーツ教室やイベントの開催など、様々な主体による地域スポーツ活動の継続的な展開が期待されます。

また、市と民間企業による包括連携協定に基づく事業展開の動きも始まっています(下記「参考」参照)。地域でのスポーツ機会の充実に向け、関係機関との連携による取組を推進していきます。

参考 市と企業による包括連携協定に基づくスポーツ教室の実施

令和4年3月、市民の健康づくりや高齢者福祉を協力して進めるため、本市と企業による包括連携協定が締結されました。

当企業は、ファジアーノ岡山と連携したサッカー教室の開催を通じ、本市のスポーツ振興に貢献しています。

【写真】ファジアーノ岡山と連携したサッカー教室の様子



基本方針2

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの 経験等を活かした事業推進と競技力の向上



(1) オリンピック・パラリンピック レガシー事業の推進

○トップアスリート交流促進事業の推進【実施主体:スポーツ振興課、競技団体等】

東京大会へ向けた取組の経験を活かし、ナショナルチームのキャンプ誘致事業及びトップアスリートの学校訪問等による子ども達との交流事業に取り組みます。

事業を通して、トップアスリートと直接触れ合う機会を創出することで、スポーツへの関心が高まることをはじめ、子ども達の心に響く貴重な体験となることや、多様性への理解が深まる契機となることが期待されます。

なお、選手達が来岡する際には、SPOC機構との連携により、本市の観光や文化等を選手達に体験してもらうことで、本市のPRや情報発信に努めます。

また、学校訪問による子ども達との交流事業においては、(公財)日本オリンピック委員会(以下「JOC」という)と連携の上、全国のオリンピックアンとの交流を継続的に展開し、「JOCパートナー都市協定」の締結を目指します(下記「参考」参照)。

参考 JOC パートナー都市について

JOCと共に、「オリンピック・ムーブメント」の推進に取り組む自治体のこと。「オリンピック・ムーブメント」とは、「スポーツを通して心と体を健全にし、更には文化・国籍といった様々な違いを超え、友情や連帯感、フェアプレーの精神をもって互いを理解し合うことで、平和でよりよい世界の実現に貢献する」という、「オリンピックのあるべき姿(オリンピックズム)」を世界中の人々に知ってもらい、その考え方を大きく広げていく活動のことを意味します。

令和4年1月現在、31自治体がパートナー都市協定を締結しています。

(2) 競技スポーツの振興

○競技大会の開催支援【実施主体:スポーツ振興課】

各競技団体が開催する競技大会に対して、後援や共催、また市長杯名義の使用等により開催を支援します。

また、本市の情報サイト「LIFEおかやま」等各種広報媒体により、市内で開催される競技大会等の積極的な広報を行います。

○競技力向上事業の充実【実施主体：市スポーツ協会、大学等】

市スポーツ協会による、指導者の資質や選手の技術向上に資する研修会や講習会、総合体育大会の開催など、競技団体等のニーズに沿った事業や支援により、本市における競技力の向上や競技の普及に努めます。

また、トップチームによる未来を担うトップアスリートの育成事業の他、近年、大学において、科学的なアプローチからトップアスリートのパフォーマンス向上を支援する動きが始まるなど、今後の更なる取組が期待されます。

○優秀選手激励金制度による支援【実施主体：スポーツ振興課】

本市を代表して活躍する選手の意欲や、選手や大会の認知度及び地元選手を応援する機運を高めるよう、継続的な制度運用及び市民への周知に努めます。

○スポーツ顕彰等による支援【実施主体：スポーツ振興課】

優れた成績を収めた選手達への表彰や懸垂幕の掲出等により、市を挙げてその栄誉を称え、選手達の励みとするとともに、市民にその功績を周知し、本市のスポーツ発展につなげていきます。

更に、選手達の功績に応じ、機会を捉えた個別表彰を実施するなど、活躍した選手への注目や応援機運が一層高まるよう努めます。

また、受賞した選手達が市民と交流する場を提供するなど、顕彰等による効果が更に高まるよう検討します。

○パラスポーツの普及促進【実施主体：スポーツ振興課、地元アスリート・チーム等】

東京大会を契機に高まったパラスポーツへの関心を、競技の普及促進に活かすため、パラアスリートのキャンプ誘致や、パラリンピアン等との交流事業に取り組みます。

また、地元のパラアスリートやチームによる、体験会や講演会等の普及活動を支援します。

○大会の開催支援(再掲)

○大会情報の広報(再掲)

○大規模スポーツ大会等の誘致に向けた受入体制の充実(再掲)

基本方針3

ライフステージに応じたスポーツの振興



(1) 幼児期のスポーツ振興

○幼児等のスポーツ教室の充実【実施主体：スポーツ振興課、指定管理者】

市有スポーツ施設の指定管理者等との連携により、幼児等を対象とした水泳・体操教室や運動遊びを取り入れた親子触れ合い教室等に取り組むことで、幼児が自ら遊びに興味・関心を持つ環境づくりを推進します。

○幼児期の体力・運動能力向上の推進【実施主体：保育・幼児教育課、幼保運営課】

保育園、幼稚園、幼保連携型認定こども園における日々の教育・保育の中で、楽しく運動できる機会や体を動かして遊ぶことができる環境づくりに努め、幼児期の体力・運動能力の向上を図ります。

また、幼児期の体力・運動能力の向上に向け、「運動遊び」や「自然体験」等の研修により、職員の資質能力の向上に取り組めます。

(2) 小・中学校期のスポーツ振興

○市スポーツ少年団の活動の充実【実施主体：市スポーツ協会(市スポーツ少年団)、スポーツ振興課】

少子化による子どもの減少や、子どもの習い事・余暇時間の過ごし方等生活習慣の多様化等により、近年の市スポーツ少年団員数は減少傾向にあります。市スポーツ少年団の活動活性に向け、市スポーツ協会(市スポーツ少年団)による大会や指導者研修会等の継続的な開催や、市民に向けた市スポーツ少年団の魅力等に関する積極的な広報等が期待されます。

また、指導者の資質向上のため、継続的な研修会等の実施及び内容の充実が求められています。

なお、令和4年5月、(公財)日本スポーツ協会により、「スポーツ少年団改革プラン2022」が策定され、「スポーツ少年団は、勝利至上主義を否定し、スポーツの本質である自発的な運動(遊び)から得られる『楽しさ』を享受できる機会をジュニア・ユース世代²²に提供する」という方向性が示されました。

これに対し、市や市スポーツ協会(市スポーツ少年団)、その他関係団体の連携により、本市における課題や方向性等を整理し、地域子ども達

²² 「スポーツ少年団改革プラン2022」では、3歳から概ね18歳までの年代と定義している。

のスポーツ環境の充実に向け検討します。

○岡山市子ども会育成連絡協議会の活動の充実【実施主体：岡山市子ども会育成連絡協議会、地域子育て支援課】

岡山市子ども会育成連絡協議会が実施する親善球技大会等を通じ、子ども達がスポーツに親しむ機会の提供に努めます。

また、指導者の資質向上のため、継続的な研修会等の実施及び内容の充実が求められています。近年では、当協議会と市スポーツ少年団との交流が行われています。

子ども達のスポーツ活動の活性化に向け、このような取組が継続していくことが期待されます。

○中学校部活動の地域移行に向けた取組【実施主体：保健体育課、スポーツ振興課】

中学校における部活動の顧問の負担軽減と部活動の充実を目的として、平成30年度から部活動指導員の配置に取り組んでおり、更なる人材の確保に取り組む必要があります。

また、令和2年9月、スポーツ庁により、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の方針が提示され、その中で、令和5年度以降休日の部活動の段階的な地域移行を図る方針が示されています。

本市における諸課題を整理の上、他都市の先行事例も参考に今後の方針を検討し、具体的な取組につなげていきます。

○記録会・大会等の充実及び運動習慣定着化の促進【実施主体：保健体育課】

近年の子どもの体力・運動能力の低下や、体力・運動習慣の二極化の解消に向け、小・中学校において、誰もができる簡単な運動を啓発する「運動習慣定着化事業」を推進しており、モデル校の指定等により更なる充実に努めます。

また、小学校では、市小学校体育連盟と学童記録会・研修会（陸上・水泳）を開催することにより、児童の体力向上と記録への挑戦など、運動に対する意欲の向上を図り、中学校では、市中学校体育連盟の各種競技会や強化事業が活発に行われるように引き続き活動を支援します。

更に、児童が生涯にわたり健康を保持増進し、スポーツの多様な楽しみ方を実践できるよう、国と連携の上、教員の研修や指導の手引き、ICTの活用を含め、小学校体育・中学校保健体育の授業の充実を図ります。

○トップアスリート交流促進事業の推進(再掲)

○市スポーツ協会との連携・活動支援(再掲)

- 大学・企業等によるスポーツ活動の推進(再掲)
- 民間企業や指定管理者等による活動の推進(再掲)

(3) 成年期・全世代のスポーツ振興

- 市民の健康・体力づくりの推進【実施主体：市スポーツ協会、スポーツ振興課、保健管理課、トップチーム等】

生涯スポーツの普及振興及び市民の健康・体力づくりの推進のため、市スポーツ協会により、市民体育大会や市民ハイキング、クロスカントリー大会等の、広く市民が参加できる大会やイベントが継続的に開催されるよう周知を図り、より多くの市民参加を促します。

更に、市内全域において広く活動している学区体育協会等の組織力を活かし、当協会から各学区体育協会等へ継続的な活動支援を行うことで、市民のスポーツライフを後押しします。

また、市やトップチームや学校など、様々な主体が運動教室や体験会等の機会を市民に提供し、誰もが日常で気軽にできる運動等を広めていくことにより、市民の運動習慣が定着化することが期待されます。

- わがまちスポーツの振興【実施主体：競技団体、地元クラブ、スポーツ振興課】

建部地域のカーヌー競技、瀬戸地域のホッケー競技など、地域の特色あるスポーツについて、各実施主体による継続的な活動が期待されます。

市においては、大会共催負担金による支援や、各実施主体の活動についての積極的な情報発信により、地域の誇りとなるスポーツとして定着するよう支援します。

- PHOの実現に向けた運動習慣定着化の促進【実施主体：保健管理課、健康づくり課、スポーツ振興課、その他関係団体等】

PHOの取組は、運動習慣の定着に深く結び付きます。市スポーツ協会や市、トップチーム、大学、企業など、様々な主体により、誰もが日常生活で気軽にできる運動の普及が進んでいます。その取組の中で、体を動かすメリットや効果について理解を促すことで、運動の習慣化への動機付けとなるよう努めます。

(4) 高齢者のスポーツ振興

- 各種スポーツ大会や講演会の開催【実施主体：岡山市老人クラブ連合会、地域老人クラブ、市スポーツ協会等】

高齢期における健康づくりや体力の維持・向上を図るため、グラウンドゴルフ大会やペタンク大会等の実施や、年齢・体力に応じた健康維持のための講演会の開催、岡山市老人クラブ連合会や地域老人クラブ、市スポーツ協会等による継続的な取組が期待されます。

本市においては、各主体が自主的に企画運営できるよう支援することにより、活力ある健康長寿社会づくりを推進します。

○全国健康福祉祭(ねんりんピック)等への派遣【実施主体:高齢者福祉課】

60歳以上の高齢者を中心としたスポーツ・文化・福祉等の祭典である「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」等に、引き続き岡山市選手団の派遣を行うことで、高齢者スポーツの活性化を図ります。

○フレイル対策事業の実施【実施主体:地域包括ケア推進課・薬局等】

薬局等でのフレイル健康チェックやフレイル予防の周知広報により、高齢者の運動の習慣化への働きかけを行います。

参考 薬局等によるフレイル健康チェックの取組

概ね65歳以上の方を対象に、できるだけ早い段階から介護予防に取り組むことで、高齢者が要介護状態になることを防ぐことを目的に、令和元年から行っている取組。

フレイルとは、健康と要介護の間の時期で、加齢とともに心身の活力(筋力や認知機能等)が低下した状態のことです。早期に発見し、予防の取組を行うことで、元気な状態を取り戻せる大切な時期だと言われています。

薬局など、市内160を超える機関において無料で運動機能や健康状態のチェックを受けることができます。

このような取組は、高齢者が運動をするきっかけや、運動を通じた健康づくりに繋がります。

(5) 障害者のスポーツ振興

○各種スポーツ大会や講習会の開催【実施主体:障害福祉課、スポーツ振興課、岡山県障害者スポーツ協会】

障害者の健康増進や社会参加の促進、また、障害者に対する市民の理解の促進や、障害の有無に関わらず誰もがスポーツ親しむことができる社会の実現を目指し、岡山市障害者体育センター等におけるスポーツ講習会や障害者親善スポーツ大会、岡山県障害者スポーツ大会など、市や岡山県障害者スポーツ協会等による継続的な取組を推進します。

また、本市ホームページ等を活用し、障害者スポーツの大会やイベント等について周知を図ります。

更に、パラアスリートと市民との交流機会の創出や、岡山市障害者体育センターの利用促進等により、障害者のスポーツへの関心や実施率の向上を図ります。

○障害者スポーツ指導者の養成【実施主体：障害福祉課、岡山県障害者スポーツ協会】

障害特性に応じたスポーツの指導に必要な知識及び技術の習得に関する講習会の継続的な開催や、（公財）日本パラスポーツ協会が主催する講習会への受講者派遣により、障害者スポーツ指導員の養成に努めます。

また、本市ホームページ等にて、指導者養成事業を紹介するなど、積極的な情報発信を行います。

○全国障害者スポーツ大会等への派遣【実施主体：障害福祉課】

障害者スポーツの祭典「全国障害者スポーツ大会」等へ本市選手団を継続的に派遣するとともに、全国障害者スポーツ大会の中国・四国ブロック予選会へ団体競技チームを派遣します。これらにより、一層の競技力向上を図るとともに障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を促進します。

(6) 新たなスポーツ等への支援

○アーバンスポーツ・ユニバーサルスポーツの普及【実施主体：スポーツ振興課、市スポーツ協会、大学・関係団体等、岡山市スポーツ推進委員協議会】

東京大会を契機としたアーバンスポーツやユニバーサルスポーツなど、新たなスポーツへの注目の高まりにより、競技人口の増加とともに、共生社会や多様性への理解促進も期待されます。

本市では、大会開催負担金等による大会開催支援、激励金や表彰制度を活用した選手の意欲や露出機会の向上、後援や共催等による支援など、既存の制度を積極的に活用し、新たなスポーツの普及に努めます。

また、トップアスリートのキャンプ誘致事業や、アスリートの学校訪問による子ども達との交流事業等を通し、市民の競技への関心や参画意欲を高めます。

ユニバーサルスポーツは、障害の有無や年齢・性別に関わらず、誰もが共に取り組むことができ、体験しやすいという特性があります。既に、市スポーツ協会、大学、岡山市スポーツ推進委員協議会、市、関係団体など、様々な主体が連携し、ボッチャやペタンク、ウォーキングサッカー等の大会や体験イベント、講習会等が実施されており、これらの継続的な展開が期待されます。

参考 市職員研修でのユニバーサルスポーツの体験

本市では、令和 4 年度新規採用職員への研修の一環として、ユニバーサルスポーツである「ボッチャ」の体験会を行いました。

研修を通して、障害者への理解を深めることはもちろん、障害の有無や年齢・性別に関わらず、誰もが共に楽しむことができることを体験することで、共生社会や多様性への理解促進が期待されます。



基本方針4

多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備



(1) スポーツ施設の管理及び整備

○スポーツ施設の計画的な修繕【実施主体:スポーツ振興課】

市民誰もが身近にスポーツを楽しむことができるよう、「岡山市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（スポーツ施設）」に基づき、計画的な維持修繕等を行い、安全・安心なスポーツ環境を継続的に提供します。

また、耐震基準を満たさない施設については、耐震化を行うなど、施設の長寿命化を図ります。

○新たな施設整備の検討【実施主体:スポーツ振興課】

「岡山市スポーツ施設整備方針」²³に基づき、利用状況や市民ニーズを踏まえ、新たな施設整備について検討します。

本方針では、大規模な大会の開催・誘致の需要度が高く、多種目の競技に活用できる大規模スポーツ施設については、新設を含めた検討を行うとしており、屋外多目的広場については、社会情勢の変化も踏まえ、施設規模や整備内容など、諸条件の整理を行います。

また、令和3年12月に地元経済2団体から提言があった多目的屋内施設（アリーナ）整備については、施設の必要性や必要な機能、整備の実現可能性を適正に把握・判断するための基礎調査を実施し、その結果を踏まえ、検討を進めます。

(2) 学校体育施設の開放

○既存施設の維持及び利用しやすい学校施設の検討【実施主体:スポーツ振興課】

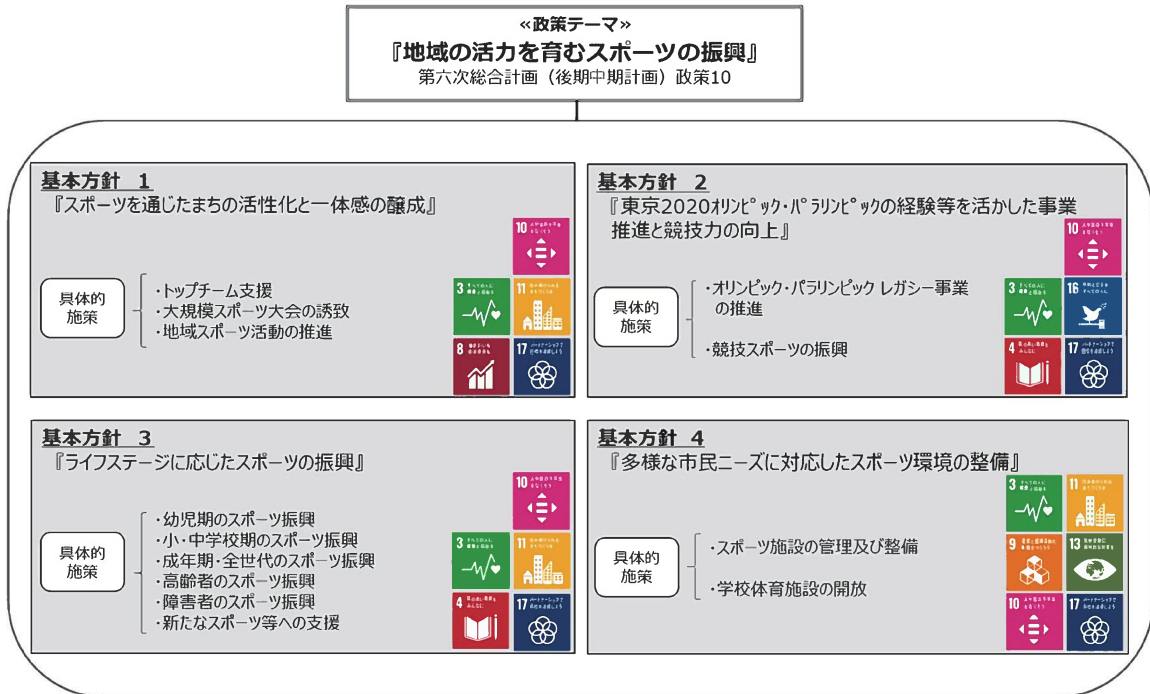
地域のスポーツ活動の場となっている学校施設を継続的に活用できるよう、適切な維持管理に努めます。

また、地域や学校の実情に応じ、利用者数等の諸条件を満たした施設に対して夜間照明を設置することにより、利用時間を拡大することを検討します。

更に、利用者・管理者双方の利便性の向上のため、手続きの改善（オンライン化等）についても検討します。

²³ 本市の既存公共スポーツ施設の現状や課題を把握するとともに、スポーツ施設のあり方や、スポーツ施設の適切な配置等を検討し、将来に向けた計画的な施設整備の指針として、平成27年度に策定した方針。

【参考】計画の体系



2 成果指標

「市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の実現」を目指し、本計画における基本方針ごとに、関連する成果指標を以下のとおり設定しました。

基本方針1 「スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成」

成果指標	基準値	目標値
トップチーム公式戦の観戦経験者(テレビ・インターネット観戦を含む)の割合(4チームの平均値・直近3年間)	15.0% (令和3年度)	45.0% (令和8年度)
おかやまマラソン EXPO 来場者	145千人 (令和元年度)	150千人 (令和8年度)
おかやまマラソン ボランティア参加者のうち、次回以降も参加したい人の割合	85.0% (令和元年度)	90.0% (令和8年度)

基本方針2 「東京2020オリンピック・パラリンピックの経験等を活かした事業推進と競技力の向上」

成果指標	基準値	目標値
大会や試合の観戦経験者の割合	62.1% (令和3年度)	77.5% (令和8年度)
パラスポーツに関心がある人の割合	44.4% (令和3年度)	50.0% (令和8年度)

基本方針3 「ライフステージに応じたスポーツの振興」

成果指標	基準値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.9% (令和3年度)	65.0% (令和7年度)
成人のスポーツ未実施者率(1年間に一度もスポーツをしない人の割合)	39.7% (令和3年度)	20.0% (令和7年度)
運動やスポーツをすることが好きな小学生の割合(小学5年生 男子)	90.1% (令和3年度)	94.0% (令和8年度)
運動やスポーツをすることが好きな小学生の割合(小学5年生 女子)	78.5% (令和3年度)	88.0% (令和8年度)
運動やスポーツをすることが好きな中学生の割合(中学2年生 男子)	88.2% (令和3年度)	90.0% (令和8年度)
運動やスポーツをすることが好きな中学生の割合(中学2年生 女子)	76.4% (令和3年度)	81.0% (令和8年度)

基本方針4 「多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備」

成果指標	基準値	目標値
公共スポーツ施設が充実していると感じている人の割合	32.9% (令和3年度)	50.0% (令和8年度)
スポーツ情報サイト(LIFEおかやま)におけるスポーツ施設情報へのアクセス数	70,659件 (令和3年度)	74,000件 (令和8年度)